

回答書

令和3年10月12日

市立伊丹病院基幹システムネットワーク機器更新に係る質問について、以下のとおり回答いたします。

	質問事項	回答
1	資料「市立伊丹病院 基幹システムネットワーク機器更新に係る公募型プロポーザル実施要領 P.1 1 業務の概要 (4) 履行期間」に記載の「契約締結日から令和4年2月28日まで。」とありますが、機器納品期間、機器納品後の設定作業、機器更新作業などの工程を考慮すると履行期間どおりの構築が難しい可能性があります。また昨今の半導体需給状況によって機器納期が想定より遅延する可能性もあります。よって履行期間の延期をご了承いただくことはできませんでしょうか。	原則、契約締結日から令和4年2月28日までとします。尚、より早期に実現する提案をする事とします。ただし世界的な半導体需給状況によっての機器納期の遅延については、発注者及び受託業者との協議事項とします。
2	資料「市立伊丹病院 基幹システムネットワーク機器更新に係る公募型プロポーザル実施要領 P.7 別表 審査基準表」の見積価格の配点についてですが満点は28点でしょうか10点でしょうか。(価格評価点の計算方式からは10点満点とお見受け致しました)	別表 審査基準表 見積価格の配点は28点とします。
3	資料「市立伊丹病院 基幹システムネットワーク機器更新に係る公募型プロポーザル 企画提案書等作成要領 P.1 (3) 企画提案書等の作成及び記載上の留意事項 ②企画提案書(任意様式)2)」に記載の「企画提案資料の提供者(協力事業所含む)を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない」とありますが、社名、会社ロゴなどを記載すれば失格との認識でよろしいでしょうか。また機器製品名などの記載は可としていただけますでしょうか。	今回対象となる基幹システムネットワーク機器について、必要な場合はシステム名及びメーカー名を記載していただいても差し支えありません。
4	仕様・要件等のご提示はなく自由提案と想定しておりますが、見積価格についての前提条件などの記載を企画提案書に記載させていただく形でよろしいでしょうか。	可能とします。ただし、診療への影響を最小限におさえた計画をする事とします。 見積内容は、業務スケジュール等提案内容を反映した形とする事とします。

5	特定結果通知予定日から契約締結予定日までが短期間となりますので、もし可能であれば事前に契約書案などをご提示いただくことは可能でしょうか。	可能です。
6	予算上限価格に機器保守運用費は含まれておりますでしょうか。 含まれている場合、初年度から何年分でしょうか。	機器保守運営費用の含まれてはいません。 ただし、発注者及び受託業者との協議事項とします。
7	機器保守運用の開始は 2022 年 3 月 1 日～、でよろしいでしょうか。	発注者及び受託業者との協議事項とします。
8	最低制限価格の設定はありますでしょうか。	最低価格は参加事業者中の最低見積価格とします。
9	価格見積書に見積明細書の添付は不要でしょうか。	価格見積書に見積明細書の添付は必要です。
10	機器保守運用の受付対応時間を教えてください。	発注者及び受託業者との協議事項とします。
11	既設設備からの機器交換が可能な時間帯は平日日中ではなく、休日・深夜時間が望ましいでしょうか。	機器交換は診療に影響のない時間帯とします。ただし、作業場所等に左右されますが、発注者及び受託業者との協議事項とします。
12	契約締結予定日が 11 月 5 日として記載されています。 機器の納期は発注以降に確定するため、仮に納入期限日までに機器更新が出来ない場合、どのような手続きとなりますでしょうか。	契約を締結していれば、契約不履行となります。ただし、世界的な半導体需給状況によつての危機納期の遅延については、発注者及び受託業者との協議事項とします。
13	納入期限までに機器更新をする前提で考慮すればよろしいでしょうか。付随する納品物品等について指定がありませんが、期日も含め調整できると考えてもよろしいでしょうか。	契約締結日から令和 4 年 2 月 28 日まで更新を行う事とします。尚、より早期に実現する事とします。 ただし世界的な半導体需給状況によつての機器納期の遅延については、発注者及び受託業者との協議事項とします。
14	価格見積書について、導入一時費用並びに月額費用についてのご指摘がありません。導入に係る一時費用のみ記載すればよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。